



3分で読めるカキプロたより

かきのたね

車のナンバープレートで罰金 50 万円以下、違反点数 2 点！

10 月より私たちの暮らしに関わることで色々な見直しが行われます。その中で車のナンバープレートの表示に関する基準が変更になります。従来までの車両法では「見やすく取り付ける」事が義務付けられていましたが、明確な基準がなく適切な運用が行われていない実態があったため今回は具体的な基準が打ち出されました。

● 2016 年 4 月 1 日施行概要

「カバーの装着」禁止、「回転」の禁止、「被覆(ひふく)」禁止、「折り返し」禁止。

● 2021 年 10 月 1 日施行概要

見やすい位置の徹底、取り付け「角度」、上下・左右の角度を数値で明確に指定。回転は一切禁止。

① 上下の角度 前面は上向き 10 度～下向き 10 度、後面は上向き 45 度～下向き 5 度

② 左右の角度 前面は左向き 10 度～左向き 0 度、後面は左向き 5 度～0 度

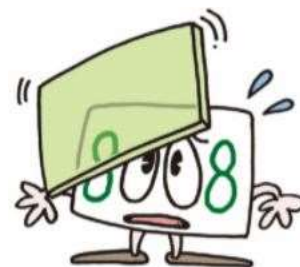
被覆・汚れ・物品の取付けの禁止、フレームの使用禁止。

ボルトカバーの直径や厚さを数値で指定。

① 直径 28mm 以下で番号にかぶらないように

② 厚さは 9mm 以下

③ 脱落する恐れのないものその他 確実な取り付けなど



基準見直しの理由は増えているあおり運転などの時にドライブレコーダー等で判明しやすくすることが目的の一つとして考えられ、番号表示義務違反は罰金 50 万円、2 点と罰則が重くなっています。

この新基準は 10 月 1 日以降に初めて登録を受ける自動車に適用。

9 月 30 日以前の車両は適用されないが従前の規定が適用され取り締まりが厳しくなる事が予想され再確認が必要ではないでしょうか。詳しくは警察庁または国交省の HP をご覧ください。

● ご相談先

株式会社カキプロ 本社 住宅サポート事業部

札幌市中央区大通西 11 丁目 4 大通藤井ビル 2F 011-280-6580

株式会社カキプロ 大阪事務所

大阪市北区天満 1 丁目 6-8 六甲天満ビル 2F 06-6882-2680

「かきのたね」の名前はカキプロのかきと情報=話しのたねをかけてネーミングしました。お客様が気軽にご相談できる代理店を目指し発行しております。配信不要の場合はメールにてご連絡ください。

発行者 湊 芳行
y-minato@kakipro.jp